

# 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

## （開催要領）

- 1 日時 令和6年3月7日（木）14:00～15:00
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

### <WG委員>

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 座長   | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授                                      |
| 座長代理 | 落合 孝文 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策<br>研究所所長・シニアパートナー弁護士 |
| 委員   | 安念 潤司 | 中央大学法務研究科教授                                     |
| 委員   | 堀 天子  | 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士                            |

### <関係省庁>

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 犬塚 誠也 | 金融庁総合政策局総合政策課総合政策企画室長 |
|-------|-----------------------|

### <自治体等>

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 福永 真一 | 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室特区・規制改革担当部長 |
| 宮武 和弘 | 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室国際金融都市担当部長  |
| 池田 純子 | 大阪府政策企画部成長戦略局長                  |
| 鈴木 彰  | 大阪府政策企画部成長戦略局国際金融都市担当課長         |
| 井上 淳也 | 大阪府政策企画部成長戦略局成長戦略担当課長           |
| 森山 文子 | 大阪市経済戦略局立地交流推進部長                |
| 上野 能宏 | 大阪市経済戦略局立地交流推進部国際金融企画担当 課長      |
| 平野 慎也 | 福岡県企画・地域振興部総合政策課企画監             |
| 松浦 令治 | 福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当部長          |
| 岡崎 敏治 | 福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当課長          |

### <事務局>

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 河村 直樹 | 内閣府地方創生推進事務局次長  |
| 安楽岡 武 | 内閣府地方創生推進事務局審議官 |
| 正田 聡  | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 田中 聡明 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

## （議事次第）

- 1 開会

- 2 議事 「金融・資産運用特区」に係る提案
  - 3 閉会
- 

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は「金融・資産運用特区」に係る提案ということで、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市、金融庁にオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市から御提出いただいております、公開予定でございます。本日の議事についても公開予定です。

本日の進め方でございますけれども、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市から順番に7分程度でそれぞれ御説明いただきまして、その後、委員の皆様方によります質疑・意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、これから「金融・資産運用特区」に係る国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めます。

本日はお忙しい中、関係者の皆様に御参加いただきましてありがとうございます。

早速ではございますけれども、東京都から御説明をお願いいたします。

○福永部長 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室担当部長の福永でございます。

ワーキングの委員の皆様には、東京都の国家戦略特区の取組に関しまして日頃より御指導、御支援を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

都では、これまで国際金融都市東京構想を2017年に策定し、2021年に改定を行い、国家戦略特区も活用しながら国際金融都市の実現に向けた取組を進めてまいりました。今回の金融・資産運用特区を活用し、この取組を加速していきたいと考えております。

それでは、東京都の金融・資産運用特区の提案について御説明いたします。

2 ページ目を御覧ください。

「東京都が目指す国際金融都市の姿」を、持続可能な社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブとしております。東京がグローバルに資金・人材・技術・情報を呼び込むゲートウェイとなることで投資とイノベーションの好循環を生み出し、世界共通の課題である持続可能な社会を日本全体やアジアで実現することに貢献することを目指します。

実現に向け、持続可能なファイナンスの先進都市、グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市、世界でビジネスが行われるグローバルスタンダードの都市の三つの柱で取組を進めていきます。

3 ページを御覧ください。

「持続可能なファイナンスの先進都市」に向けては、脱炭素やサステナビリティを促進するファイナンスの拡大、国内外の資産運用業者の参入促進、資産運用業者への資金

抛出の拡大に取り組めます。

4 ページを御覧ください。

「グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市」に向けては、資金抛出の促進、支援拠点の整備、行政支援の拡大により裾野の拡大を図るとともに、国際的なイベント開催、海外プロモーションの強化などにより世界での活躍を図ります。

5 ページを御覧ください。

グローバルスタンダードな都市に向けては、英語での行政手続、市場情報の英語での発信、口座開設の円滑化、在留資格の緩和、教育、医療、文化など生活環境の充実によりエコシステムの強度化を図ります。

6 ページを御覧ください。

今回、規制改革、税制など16項目について国への提案を行っております。金融庁関係以外のものについて、具体的に御説明いたします。

11ページを御覧ください。

「地方公共団体によるデジタル証券発行に係る法整備」に関する提案です。小口発行など、新たな投資環境を実現するブロックチェーン技術を活用したデジタル証券について、地方債の発行が可能となるよう地方財政法令の特例を提案するものです。

12ページを御覧ください。

「信用保証制度の対象となる金融・保険業の範囲拡大」に関する提案です。

信用保証制度や日本政策金融公庫の融資対象について、金融保険業のみが対象業種を限定列挙しております。金融分野の新たなイノベーションを起こす事業者が融資対象となるよう、対象除外業種を列挙するネガティブリスト方式への変更を提案するものです。

16ページを御覧ください。

「公立大学法人によるスタートアップ投資環境の整備」に関する提案です。

公立大学法人は、大学発ベンチャーに投資するファンドに出資できないなど、国立大学法人に比べてスタートアップ関連の投資範囲が限定されております。公立大学法人が国立大学法人と同様の投資が可能となるよう、地方行政独立法人法の特例を提案するものです。

20ページを御覧ください。

「創業時の英語手続の拡充」に関する提案です。

国家戦略特区を活用し、国と都で東京開業ワンストップセンターを設置し、法人設立に係る手続を1か所で行えるようになっておりますが、英語による記載・申請が可能なのは都税、国税と入国管理のみとなっております。定款認証、法人設立登記、雇用保険、労働保険、健康保険・厚生年金保険についても書類に英語で記載し、手続することを可能とすることを提案するものです。

21ページを御覧ください。

21ページ以降は、在留資格に関する提案です。いずれも、これまでに特区提案を行ったものです。

21ページは、第42回区域会議で提案したスタートアップへの投資と、一定行う外国人投資家向けビザの創設に関する提案です。この提案を金融庁に提出した後、本ワーキンググループで入管庁から実現に向けて検討するとの方向性を示していただきました。早期の実現をお願いいたします。

22ページは、第31回諮問会議で提案した同性パートナーの在留を可能とする特例に関する提案です。

次の23ページは、第39回区域会議で提案した高度外国人材の配偶者が外国企業との契約に基づく日本でのリモートワークを可能とする特例に関する提案です。

続いて、24ページは第16回区域会議で提案した高度外国人材の家事使用人の帯同要件の緩和に関する提案です。

25ページは、同じく第16回区域会議で提案した高度外国人材の親の帯同要件の緩和に関する提案です。

27ページ以降は、国際金融都市として目指す全ての実現に向け、東京都が行う取組をまとめております。

37ページを御覧ください。

東京都が行う取組の中には、37ページにございますように国家戦略特区を活用した取組も含まれます。例えば、多くの金融関係事業者が集積する大手町、八重洲、茅場町を含むエリアでは、金融分野のビジネス交流施設、MICE施設、外国人対応の居住施設を含むビジネス環境の整備を行う都市再生プロジェクトは国家戦略特区を活用して進められております。

東京都では、これまでの国家戦略特区で認められた特例と、今回御提案する特例により、金融・資産運用特区の実現に向けた取組を加速していく所存です。

御説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして大阪府・大阪市から御説明をお願いいたします。

○池田局長 大阪府政策企画部成長戦略局長の池田と申します。

本日は、このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

このたびの大阪府・大阪市の提案につきましては、世界から投資、企業、人材を呼び込み、進出された企業等がスムーズに事業活動を行っていただけるよう、グローバルスタンダードに合わせた規制改革等を目指した内容になっております。

詳細な提案内容につきましては、この後、担当課長の鈴木より御説明を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木課長 大阪府国際金融都市担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速でございますが、大阪府・大阪市が提案しております金融・資産運用特区について

御説明をいたします。

3 ページをお開きください。

「コンセプト」につきましては、『未来社会の実現に向けたチャレンジ特区』としております。いよいよ来年4月には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪関西万博が開催されます。この国家的イベントを一過性のものとせず、ライフサイエンス、カーボンニュートラル、スタートアップなどの重点分野を軸に、イノベーションが次々と生み出される「未来社会」を実現していくことこそが万博のレガシーであり、世界の課題解決につながっていくと考えております。

そのためには、企業が果敢にチャレンジしていけるように、「経済の血液」とも言われる金融の機能強化を図り、大阪・関西の実体経済に血液を循環させていく必要があります。その実現には、「金融・資産運用特区」の仕組みが必要と考えております。

本特区制度を活かして、グローバルスタンダードに合わせた規制改革等を実現し、海外から投資資金を取り込むとともに、国内外の資産運用業やフィンテック企業等を次々と呼び込んでいくことで、世界と伍する国際金融都市OSAKAを実現してまいります。

これにより、大阪・関西の企業の成長段階に応じた資金が供給されるとともに、企業の新規事業展開や事業高度化が誘発される環境づくりを進め、地域経済の持続的成長、府民生活の向上、世界の課題解決に貢献してまいります。

次に、「大阪産業が持つポテンシャル」について御説明いたします。

大阪は健康医療関連企業等が集積しており、ライフサイエンス分野に強みを有しています。また、カーボンニュートラルにおいても研究開発に取り組む世界的な企業等が集積するなど、強みがございます。

また、大阪は「ものづくりの街」でございまして、今も全国屈指の事業所数を誇っております。その中には、優れた技術を有する中小製造業もございます。また、様々な分野のものづくり企業がバランスよく立地していることも特徴となっております。

さらに、それらの産業を支える優れた大学・研究機関が数多く立地しております。また、産業を発展させる起爆剤となるビッグプロジェクトも複数進行中です。世界から注目を集める今こそ、投資、企業、人材を呼び込むタイミングであると考えております。

次に、4 ページをお開きください。

『未来社会の実現に向けたチャレンジ特区』の提案内容でございます。

「めざすべき姿」ですが、世界から投資・企業・人材を呼び込み、円滑に事業活動を行っていただくために、グローバルスタンダードに合わせた規制改革等の実現を図ります。これにより参入障壁を下げ、成長産業等に対するリスクマネーの供給や金融技術の導入等を促進することで投資が投資を呼ぶなど、金融を軸にしたエコシステムを構築したいと考えております。

このグローバルスタンダードの考え方といたしましては、海外から入ってくる段階からビジネスと生活を始める段階や、ビジネスを展開する段階、そして在阪企業の活動の活性

化や府民の資産形成の向上につなげる段階まで、全ての段階の中にグローバルスタンダードに合わせた規制緩和等を求めるものでございます。

提案に当たりまして、産学官オール大阪で構成しますコンソーシアムのメンバーや、金融分野を専門とされている学識経験者や金融規制法等に詳しい法律家などから意見を聞いたところでございます。

5 ページをお開きください。

次に、国に求めております規制緩和の具体的な内容をまとめております。

最初に、「ビザに関する規制緩和」でございます。これまで外国企業から、日本はビザに関する規制が厳しいため、進出は検討の俎上にも上がらないといった厳しい声をお聞きしてきたところです。そこで、ビザに関して三つの規制緩和を求めたいと考えております。

まず投資家ビザに関してですが、現在日本においては投資に対する在留資格は設けられておりません。

一方、アメリカやシンガポールなど、国際金融都市を有する世界の国々では永住権などが付与される投資家ビザが存在しています。このため、大阪地域に拠点を設けて3年以内に大阪の成長産業に対して一定規模の投資や、政府に対する一定期間、預託を実施した場合には永住権を付与するなど、諸外国の制度設計に準じた投資家ビザ創設を求めるものでございます。

次に「高度専門職」のポイント特例に関してですが、シンガポールでは自国に呼び込みたい業種の人材にはビザに必要なポイントの半分程度を加算するなど、諸外国では高度な専門性等を有する人材に対してポイントを加算しています。このため、新たにフィンテック業務に従事する者に対し、「高度専門職」ポイント加算を求めるものでございます。

最後に「特定活動（33号）」の要件緩和に関してですが、現在、高度外国人材の配偶者につきましては、リモートワークであっても日本での就労契約がない限り仕事ができなくなっております。

一方、ドイツ、スペインなどではリモートワークが可能なビザを発行しております。ここで、投資家等の配偶者であれば海外企業でのリモートワークであっても、国内企業の就労契約に準じた取扱いとすることを求めるものでございます。

次に、「商業登記の非開示化」でございます。

資金調達等によって一般社団法人等を立ち上げた場合、株式会社と異なり、代表者の情報が開示されることになっているため、嫌がらせ等を恐れて法人を立ち上げることをためらうケースがあると聞いております。株式会社については非開示化が進んでいるものの、一般社団法人等は適用外となっております。

一方、海外では代表者住所を登記事項としていないところなどがございます。このため、株式会社と同様に非開示化を可能とするように求めるものでございます。

次に、6 ページをお開きください。

「大学に関する規制緩和」でございます。

国立大学の兼業要件の緩和です。現在、国立大学の兼業はそれぞれの大学に権限が委譲されていますが、実態としましては国立大学法人法施行前の人事院規則に倣い、兼業許可基準として「自ら創出した研究成果」のみを要件にしている状況です。このため、所属する大学の研究成果であれば兼業できるように、教員活動の自由度を高める制度設計がなされるよう、国から大学に対して働きかけをお願いするものでございます。

次に、「公立大学法人の出資範囲の拡大」でございます。公立大学法人は国立大学法人と比較すると、表にお示ししたとおり、公立大学法人が出資できる範囲には制約がございます。このため、国立大学の出資範囲に合わせ、公立大学法人においてもベンチャーキャピタルやファンド等に出資を可能にするよう、出資範囲の拡大を求めるものでございます。

次に、7ページをお開きください。

最後に「水素の利活用に関する保安規制等の合理化」でございます。

水素の利活用の拡大はカーボンニュートラルの実現に必要不可欠であり、今後、関連産業の拡大とそれに伴う投資機会の増加が見込まれます。

一方で、保安規制等は必ずしも大規模な利活用を前提としたものではないことから、安全の確保を前提に規制の合理化が必要となっております。国におかれましても、本国会に水素社会推進法案が設置されるなど、対応が進められているところでございますが、更なる合理化を提案するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして福岡県・福岡市から御説明をお願いいたします。

○松浦部長 よろしくお願ひいたします。福岡市の松浦と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

では、2ページをお願いします。

福岡ではこれまでの取組の実績、方向性、こういったものを踏まえまして、今回の金融・資産運用特区のコンセプトをアジアとスタートアップというふうに掲げさせていただいております。

3ページですが、まず一つ目がアジアになります。

次に4ページですが、福岡はアジアのゲートウェイ都市を標榜しており、実際に福岡から東京までと、福岡から上海まではほぼ同じ距離、もう少し範囲を広げると台北ですとか北京も飛行機で2時間ちょっとで行けるといった状況です。

一方で、福岡空港から天神、博多といった市の中心部までも地下鉄で10分ほどといったアジア各都市に対して抜群のアクセスのよさを誇っております。

5ページで、さらに福岡は地域の結束がとても強いのですが、産学官で「TEAM FUKUOKA」という組織を立ち上げまして、まさに地域一丸となって誘致活動を展開しており、3年間で23社の誘致に成功しております。

6ページですが、そこにはこれまで培ってきた経済界や行政のアジア各地域との密接な

つながりが大きく関わっており、誘致企業の14社が外資系ですが、そのうち9社はアジアの企業となっており、さらに熊本へのTSMCの進出がとて強い追い風となって、さらにこの流れが現在加速しております。

7ページですが、次がスタートアップになります。

8ページは世界のスタートアップ都市に負けない環境ということで、福岡では都心の真ん中にスタートアップ支援施設を作り、これまで800社を超えるスタートアップが育ち、町としてチャレンジする機運というものを高めてまいりました。

9ページですが、その結果、開業率は5年連続で政令市1位となり、「多くの人が挑戦するまち」として成長を続けています。

10ページですが、福岡はこのアジアとの近接性、それからスタートアップ都市としての10年以上の取組の蓄積に今回、金融・資産運用特区による規制緩和と福岡の独自施策を掛け合わせることで、福岡を金融のハブにし、九州全体の資金循環を太くしてスタートアップを始めとする企業の成長に貢献していくことを目指しています。

11ページですが、皆様御承知のとおり、福岡市は2014年にグローバル創業雇用創出特区に御指定いただきました。これまで39件の新規提案と23件の規制緩和の特例メニューを活用しており、国家戦略特別区域合同会議でも積極的に取り組んでいるとの高い評価をいただいております。

12ページですが、象徴的なものが航空法による高さ制限の緩和で、これまで都心部のビルの高さは67メートルまでだったものが、最大115メートルまで引き上げられたことによって、税金を使わずに民間の活力を生かすことで都心部の再開発が活性化しました。

13ページですが、これにより天神エリアでは2030年までに新たに100棟が建て替わります。

14ページですが、博多駅エリアでは2028年までに30棟が建て替わります。福岡はコンパクトな町なので、これだけのビルが建て替わると都心部が大きく様変わりすることになりますが、この動きは実際に企業の誘致活動にとっても大変プラスになっております。

15ページですが、ビザの規制緩和に関しましても外国人や企業からとても評価いただいております。福岡市ではスタートアップビザをこれまで82件交付しており、また先月はエンジニアビザを全国で初めて交付いたしました。この分野に関しましてはこれまでしっかりと実績と信頼を積み上げてきているものと自負いたしております。

16ページは具体的な提案内容ですが、まずは金融庁所管分に関して、今日は参考ということになるかと思いますが、上段はスタートアップへの投資機会をより拡大するような提案、下段は世界の潮流であるESG投資やインパクト投資を福岡証券取引所に呼び込み、資金循環できるマーケットを構築したいと考えており、これまで築いてきたスタートアップのエコシステムを資金面からもバックアップできる環境を目指しています。

17ページですが、今回、特に早期に実現したいものとしまして、金融事業者の日本への参入障壁を下げるという提案になります。金融ライセンスとビザを取得して個人の銀行口

座を開設するというところまで、現在最長で2年9か月かかるという課題がございます。実際に福岡に立地を決めて、今年1月に経営管理ビザを申請した香港の資産運用会社の役員についてはまだ在留許可が下りておらず、入国できておりません。これは、金融ライセンスを取得するという非常に厳しい審査をクリアした企業の高度人材であっても、ほかの方と同様にゼロベースで入国審査をされるということが一つの要因ではないかと考えております。

金融ライセンスの申請時に一定基準の企業としての審査は既に終えており、その情報を入管局に共有することで、入国管理局における企業についての審査を簡略化し、期間の短縮が図れるのではないかと考えております。

また、外国人が銀行口座を開設する場合、居住者とみなされる必要があり、原則入国後6か月の期間経過が必要です。実際には運用による救済があるとは伺っておりますが、これが金融機関によって扱いがまちまちという実情もあると聞いておりますので、このあたりは期間短縮の特例措置を設けていただけないかと考えております。

提案内容につきましては以上ですが、最後に福岡としましてはこの特区による規制緩和を活用して更なる誘致を進めるとともに、誘致してきました企業を福岡、九州の経済界とつなぐことで継続的にイノベーションが創出される、そういった都市を目指していきたいと考えております。

説明は以上になります。ありがとうございました。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

では、今日はコンセプトを中心に御説明いただいたと思いますので、やや抽象度が高い質問になるかもしれませんが、私からちょっと御質問させていただければと思います。

東京都のほうからは、今回のこの金融・資産運用特区のコンセプトとしてサステナブルファイナンス、スタートアップ、それから英語でビジネスという三つのコンセプトをいただいておりますが、この場合にサステナブルファイナンスというタイトルがついている規制緩和と言いますか、御提案は基本的に投資とか金融一般を対象にしているようにも少し見えるのですが、何かサステナブルファイナンスとしての特徴があるのでしょうかという御質問を一つさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○宮武部長 御質問ありがとうございます。東京都の宮武と申します。

資料の6ページの投影をお願いできますでしょうか。

座長がおっしゃるように、サステナブルファイナンスの先進都市と言いながら、金融全般の規制緩和を求めているものが多くございますが、この中では例えば提案9につきましてはインフラファンドへの投資に係る税制優遇措置ということで、これは太陽光を始めとする再エネへの投資優遇措置が今、時限後3年で延長、延長という形になっているものを

恒久措置を求めるような中身で、このあたりはサステナブルファイナンスそのものかと思っております。

また、資産運用業者につきましても、昨今の世界の潮流としてサステナブルファイナンスに特化したとか、特色ある運用を行う資産運用業者もごございますので、東京都はそうしたものに重点的な補助金、補助制度などを設けまして、サステナブルファイナンスに優れた企業の誘致などを行っておりますので、そうした意味では資産運用業者全般に対する規制緩和がサステナブルファイナンスの活性化につながると、このように整理をさせていただきます。

○中川座長 分かりました。ありがとうございます。

それから、大阪府・大阪市にちょっとお伺いできればと思うのですが、大阪府・大阪市としまして、大阪府・大阪市というのは健康医療とか、カーボンニュートラルとか、ものづくりに比較優位があるというお話をいただいておりますけれども、今回の提案というのは御主張いただいた比較優位に関して何か特徴付けられた、ひも付けられたような提案になっているのでしょうかというのが1点目です。

それから2点目で、これは具体的な提案につきましては後ほどと言いますか、後日詰めることになると思いますが、東京都にも同じような質問をかつてしておりますが、投資家ビザで在阪の企業に投資をする方に対してこの投資家ビザを交付するという御説明がありましたが、基本的に国家戦略特区、これはそれぞれの特区のための制度ではありますが、日本全体の成長力を高めるという意味でも在阪企業への投資に限らなくてもいいのではないかとこの考え方もあるかと思っておりますけれども、それはいかがでしょうか。

3点目ですが、水素の保安基準の規制緩和を御提案いただいておりますが、これは全体の金融・資産運用特区のコンセプトとどのような関わりがあるのかという3点につきまして、すみませんが、御質問させていただきます。

○鈴木課長 大阪府の鈴木でございます。

御質問ありがとうございます。私のほうから1点目、2点目についてお答えをさせていただきます。

健康産業であるとか、カーボンであるとか、ものづくりとどう紐づいているんだということでごございますけれども、コンセプトの中でも御説明させていただきましたとおり、海外からヒト・モノ・カネという形で呼び込んでいきたいと思っております、この呼び込みたいという、その先はやはり実体経済として大阪の強みとなつてございます健康医療であるとか、カーボンであるとか、ものづくり産業、こういったところに経済の血液たる金融を流していくということを考えてございます。

あとは、もう一つ紐づくところと言うと、3点目のご質問にありましたが、これにつきましては明確にカーボンニュートラル、水素産業を盛り上げていくための必要なものというところでお願いをしているところでございます。

二つ目のご質問いただきました投資家ビザのところ、今まさに我々の考えておりまし

たのは大阪の成長産業に投資してくださる方々にというふうに考えておりましたけれども、今のご質問のとおり、大阪の企業だけではなくて日本全体のために貢献していくということを考えると、そこは必ずしも限らなくていいのかなと思っています。そこは制度設計の中で御相談させていただければと考えています。よろしく申し上げます。

○中川座長 ありがとうございます。

○井上課長 3点目の補足をよろしいでしょうか。

○中川座長 どうぞ、お願いします。

○井上課長 大阪府の井上と申します。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

やはり水素の提案をさせていただきましたのは、再来年度、2025年に大阪関西万博がございます。この万博のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、その中で「未来社会の実験場」というテーマもございます。そこでは、やはり各イノベーションを創出してその時代につなげていくというコンセプトもございますので、万博の中でカーボンニュートラルにつなげていくという流れの中で水素の規制を緩和していただく、イコール大阪に対する投資も増えるということでそういう関係性がございまして提案をさせていただいているものがございます。よろしくお願いたします。

○中川座長 ありがとうございます。

福岡県・福岡市にも同じような質問になりますが、アジアとスタートアップという二つの柱を掲げていただきましたが、アジアというものにつきましては福岡県・福岡市がほかの特区、あるいは日本の地域に比べて比較優位があるということをおっしゃっているのでしょうか。それとも、アジアからの投資とか、そういうものに特化したような、何かひもづいた御提案をされるということなののでしょうか。あるいは、福岡県・福岡市がアジアからの投資を何か呼び込むための独自の政策があって、それとの連携によって特にアジアからの投資を呼び込むということをおっしゃっているのでしょうか。アジアという柱の意味を少し御説明いただけたらと思います。

○松浦部長 ありがとうございます。福岡市の松浦です。

福岡でアジアを柱に据えている。今回、私どもの提案は基本的に全部これまで誘致してきた企業、あるいは誘致した結果、残念ながら立地に至らなかった企業からのヒアリングを基に全て提案させていただいております。

その中でアジアを柱に据えた、これは実際に誘致活動をする中で、福岡はこれだけアジア各都市に近いんだから、そこをしっかりと生かすべきだというお声を色々な方からお伺いしました。それを踏まえて、日本の拠点という考え方ではなくて東アジアへ展開する拠点として東京よりも福岡のほうがいいねと言って実際に立地いただいた資産運用業ですとかフィンテック企業、こういったものもございましたし、実際の往来、活動する中では非常に福岡空港の利便性といったものも評価いただいているという中で、先ほどの資料にもありましたように、実際にアジアからの進出はたくさん続いて非常にウエートとしても高い割合となっております。

さらに、熊本へのTSMCの進出以降、これは台湾だけではなくシンガポール、ベトナムといったアジア各国からの企業進出の御相談というのも非常に顕著に増えております。そういった実態を踏まえて、やはり福岡としては自分たちに優位性があるものを生かしていこうと、飛行機で行けば1時間、2時間の差なのかもしれませんが、実際の企業家の方、金融機関の方のお声を踏まえて優位性を生かすというところに着目して福岡はアジアを柱に据えてやっていこうと決めたという形でございます。

以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。分かりました。

それでは、落合委員から手が挙がっていますので、お願いします。

○落合座長代理 分かりました。

どうもそれぞれ御説明をありがとうございます。私も中川座長と同様に、1都市ごとにお伺いしていきたいと思っております。

一つは東京のほうからですが、公立大学法人の話もございましたが、一方でインターナショナルスクールであったり、外国人材の環境整備というお話もあったと思っております。

それで、実際に香港ですとかシンガポールにおられる方を見ていると、教育環境と言ったところがないと、よい歳の高度人材が東京に来ることは難しい場合もあると思っておりますので、非常に重要な内容になっているのではないかと考えております。

その意味では、この具体化をしていくということで、インターナショナルスクールなどについてどう考えておられるのかと、また人材の環境ということで配偶者によるリモートワークというお話もありましたが、これは実際にどのくらい需要があるのかどうかです。特に後者のところは、私のほうも具体的にどのくらいの声があるのかは若干分からないところがございますので、この2点をお伺いしたいと思っております。

○福永部長 御質問ありがとうございます。

まずインターナショナルスクールの関係は、41ページを御覧ください。東京都では来年度、インターナショナルスクールの誘致・拡充に関しまして調査を実施することにいたしております。こちらについては、インターナショナルスクールの誘致・拡充に向けて現状把握と現状を踏まえた支援スキームの検討を行いたいと考えてございまして、インターナショナルスクールで都に進出しそうなところの候補を探して、そうしたところが東京に進出する上でどういった課題があるのかということをも具体的にお聞きして、それをどのように解決できるかということのケーススタディー的なこともやりながら考えたいと思っております。そうした中で、インターナショナルスクールの進出に向けて有効な支援策というものを作っていきたいと考えてございます。

実際、委員のほうのお話もあったかと思いますが、今インターナショナルスクールはかなり東京のほうでも少し入りにくいのではないかという声もやや聞いておりますので、そういったところも踏まえてしっかりとインターナショナルスクールを充実する方策というものを考えていきたいと思っておりますし、そういった中でも規制改革等が必要であれ

ばまた会議のほうに御提案させていただければと思っております。

続きまして配偶者のリモートワークの関係ですが、こちらのほうは定量的な把握はできていないのですけれども、私どもの関係している行政書士とかにお話をお聞きしますと、やはりこういったリモートワークを奥さんができないということで、では御主人のほうにそれだったら日本に転勤するのはちょっとやめようかなということもあったということは聞いてございます。

以上でございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

より一層、特に後者の点については今後議論を進めていったりする際に、規制改革提案も含まれることもあるかと思えますし、そういう中で議論の根拠になるような材料がそろっていくことも大事だと思います。一般的に言うとニーズがありそうには思うのですが、具体的な議論を進めていくに当たって、その辺は根拠をそれなりに準備していくこと自体も重要であろうと思っております。もちろん学校の点もそうですが、是非色々御準備を進めていただければと思っております。

そうしましたら、今の内容の点に加えてですが、全体として東京都のほうでお考えになられているところとしては、やはり投資促進ということになるのでしょうか。従来から東京のフィンシティなどの取組も資産運用のほうから始まっていた側面もあるかとは思いますが、資産運用であったりですとか、投資促進を最も主眼に置いて進められるということになるのか、我々として理解しておいたほうが良いようなコンセプトがあれば、改めてお伺いしたいと思います。

○福永部長 ありがとうございます。

投資促進というこれまでの取組がございますけれども、今回投資を促進するという中でも、やはり海外からの資金と、あとは分野として日本の資金を回すという成長分野、それから必要な分野としてサステナビリティというものと、あとはイノベーションというものを見据えまして、そこをしっかりと投資をサステナビリティとイノベーションで回していく。しかも、それを都内の経済というだけではなくて、そうしたサステナビリティ、イノベーションというものを東京が金融の結節点となることで日本全国、あるいはアジアに波及するようなハブになっていきたいと、そうしたコンセプトにしております。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、その資金の循環という意味ではスタートアップであったり、GXというところも関わってくる部分はある種なくはない、というふうに捉えておいてよろしいのでしょうか。今後色々な提案が出てくるときに、コンセプトとして範囲に含まれているかどうかもあるかと思えますので、念のため御質問です。

○福永部長 委員、御指摘のとおりでございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

では、続きまして大阪府・大阪市にもお伺いしたいと思っております。

大阪府・大阪市のほうで、先ほど中川座長からの御質問で万博があるのでというお話がございました。今回の資産運用の特区の話というのは万博のタイミングだけでなく、もう少し幅を持った部分もあるのかなと思います。ある種、今回のテーマの中で万博というものが金融・資産運用の推進という意味でどういう意味を持って解釈できるのでしょうか。その結びつきが分かると良いと思います。先ほど水素の件についても議論がありましたが、所管省庁などと議論をした際に、関係あるのかと言われる可能性も、色々なテーマとの関係で出てきたりすることもありそうに思っております。それで東京都のほうも伺ったのですが、おそらくまた後で色々な御提案も出てきたりするとき、我々としてもよく理解しておく必要があるかと思っております。そういう意味で万博ということと今回の特区との関係性についてお教えいただけるとありがたい、というのがまず1点目です。

第2点としては、公立大学について東京都のほうでも御提案いただいておりますが、大阪においては府立大と市立大でしょうか、そちらが統合して公立大として動かれていて、アジアなどの関係も含めて進められていたりとか、そういう意味では従来から意欲的な取組を特にされている部分があるように思っております。万博と関係するということも一つのテーマであろうと思っておりますけれども、そういった大学発ベンチャーと言いますか、大阪の中で統合してそういったものを進めていくという点も、一つの重要なコンセプトかとも思いました。このあたりはどのくらいこれまでスタートアップの実績があったりですか、またはこれからどういうふうにも実績を積み重ねていくのかをお伺いしたいと思います。またこれらがフィンテックスタートアップなど、何らかの金融に関わるようなスタートアップも多いほうが、今回の特区のコンセプトと合うとは思っておりますので、そういった点でどういうお考えかが重要と存じます。

以上、2点をお伺いできればと思います。

○池田部長 ありがとうございます。大阪府の池田でございます。

まず本御提案と万博との関係でございます。先ほど鈴木のほうから御説明させていただきました中に、ここでの使い方というのは一つは2025年に国家プロジェクトである大阪・関西万博が開かれるということだけでもなく、その先にまだ統合型リゾート、IRが2030年というところも含めまして、実は大きく2点申し上げたいと思います。

1点はこのあたりのコロナ禍、約4年間というところを経ながら、やはり万博の誘致、それからIRということに対して大阪というのはチャレンジしたんだね、チャレンジする町なんだねということ、実際に進出いただきました資産運用会社のジャパンのヘッドの方と面会させていただいたときに、そういう意味では非常に国際金融都市大阪というところを推進するためにこういったビッグプロジェクトの誘致に果敢にチャレンジしているということについては海外からも非常にそこは評価が高いということを実際にお聞きいたしまして、非常に心強く思った次第でございます。したがって、これは国際金融都市を進めるチャンスだということをおっしゃっていただいたというのは私自身も実感しております。ところが1点です。

もう一点は万博でございますけれども、これは国が万博アクションプランというものを策定されております。これに対しまして、私どもは大阪府・大阪市において大阪版の万博アクションプランというものを大阪の産業の属性とか、これからの成長分野というものをいくつかピックアップしまして、そういったことを国に対してこれまで打ち込んできたという経過がございます。

その中で、一つは大阪だけではないですが、大阪、関西を含めた研究機関の豊富さ、道修町に代表される製薬メーカーの集積、それから先ほどのものづくりということでサポーター・ウィナーズの集積、こういったことも相まって、やはりライフサイエンスの分野というものは大阪・関西万博においてもしっかりと国のアクションプランに位置付けていただきたいし、そのための展開というものをしていただきたいということについて、これは1回目の御提案で、それはそのとおりだということで取り入れていただいて、万博会場においても会場外においても大きなイベントを開催いただくというか、開催できる運びになったという経過もございます。

カーボンニュートラルは言うに及ばず、この万博そのもののコンセプトというか、その中に明確に盛り込まれておりまして、水素というのは最たるものですが、それ以外にもカーボンニュートラルに関する取組、まさに未来社会の実験場ということで、会場内外においてこれが展開されているというのが一つは万博において明確に位置付けられていることでございます。

もう一つ、我々のほうから打ち込みましたのはスタートアップでございます。やはり大学、研究機関の集積ということを生かしながら、市場を世界を見ていくという意味でのディープテック、スタートアップというところに我々も注力してまいりたいと思っておりますし、そういった大阪府・大阪市における取組、スタートアップに対する支援の取組体制についても今後強化していきます。

そういったようなことで、万博の開催という6か月のイベントということだけにかかわらず、アクションプランにおける位置付け、それから万博をトリガーとして今後の成長に向けて発展させていくべき分野として位置付けているといったところで、今回の御提案の中でも取り上げさせていただいている次第でございます。よろしく願いいたします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

関連性があるということは分かりますが、金融・資産運用という側面から関係性を見ていくとすると、結果として今回、国際金融都市としての取組も今の取組に対して、例えばスタートアップの誘致であったり、そこに対する新産業に対する資金供給みたいな意味で、全体のコンセプトとしては相互に関連性があると言いますか、少なくともお互いプラスになる可能性があって一体として見て推進をしたい、ということであると理解してよろしいでしょうか。ヘルスケアスタートアップの関係もそうかもしれませんし、GXの関係もサステナビリティとかについても、明示的に先ほどはおっしゃられていなかったような気もしましたので、そこはそういうふう理解してよろしいでしょうか。

○池田局長 そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

では、最後に福岡県・福岡市の方々にお伺いしたいと思います。

福岡県のほうではこれまで国内外からかなり誘致をされてきていると思いますが、その中で中川座長からも先ほど御質問などもあったかとは思いますが、様々なスタートアップであったり、金融関連の事業者についても認知をされてきているところがあると思います。これまでどういう会社を誘致されてきていて、また今後はどういう部分に着目をされていかれたいかについてお伺いできればと思っております。

その中で、御説明にあったように、アジアに特に着目して、アジアの中での金融ハブの重要な一角を占めていきたいということはあるのだろうと思っておりますが、具体的な誘致の対象を考えていく中で、どういう部分が入ってくることがあり得るかです。

第2点としましては、ほかの都市の方々も少し金融そのものだけではなく、そのほかの産業育成の部分も考えながらの議論であったりですとか、御提案をいただいているように思います。福岡のほうでもスタートアップ等についてはほかの2都市以上に積極的な取組をされているところだとも思いますし、スマートシティの関係でも特区のほうでも新しい提案を色々いただいている、そこの動きがあることは顕著のように思っておりますが、そういうところも関連する取組として見ておられるのかです。

三つ目は若干細かい話になりますが、資産運用業が取得する経営管理ビザの話がありますが、これはスピードアップと簡素化の両方を求めているのか、片方なのか、このあたりについてお伺いできればと思います。

○松浦部長 ありがとうございます。福岡市の松浦です。

福岡市、福岡県はこれまでスタートアップに非常に力を入れてきた。それで、非常に裾野は広がったと言われております。スタートアップと言われる企業の数は非常に増えていまして、徐々にIPOをする企業なども増えてきましたが、やはりもうちょっと高さを出していきたいという課題を抱えておりました。

そういった中で、ここあたりは東京都ですとか大阪府・大阪市と福岡はまだステージが違うのかなと思っておりますけれども、融資と異なるいわゆる資金の流れ、投資、そういった資金循環を作っていきたいという元々の希望を持っておりました。その中で国際金融機能の誘致、国際金融都市の構想という話が出てきまして、3年前から取組み始めたという中では、まずはこういったスタートアップにしっかり資金循環を作っていく、いわゆる金融のエコシステムを作っていきたいというところを一つはテーマに掲げて取り組んでおります。いかに魅力的な企業をしっかり育てていくのか。

また、一方で国家戦略特区による規制緩和によって非常に都心の再開発が進んでおりますけれども、そういった中ではオフィスビルも非常に良質なものがたくさん増えてくる。ここにいかにかいい企業を誘致してきて入っていただいて、まちを将来的に持続的に発展するような都市にしていくのか。こういった町の再開発とも絡めていくところもテーマに持

っておりますので、そういった部分をこの特区、金融・資産運用特区をさらにきっかけに1段も2段も上に引き上げていきたいというふうに考えて今回の色々な提案をさせていただいております。

実際に誘致した企業というのは、私も特に力を入れていく誘致分野としましては資産運用業、それからフィンテック、それとBCP対応業務と、この分野を特に重点誘致分野と考えております。

資産運用業は先ほどのスタートアップを含めた新たな分野に資金を投下いただく、投資いただくというだけではなくて、投資いただくことによって海外からそういった資金が入ることによってスタートアップ、そういった地場企業の海外展開をサポートいただける、こういったところも見据えてここの連携を強くしていきたいと考えています。

それから、フィンテックですね。これは、金融分野で福岡は今からそういった金融都市を作っていくという段階ですので、やはり狙いとしては新たな金融の仕組みを取り入れていく。ここのスタートアップの文脈とも非常に親和性は高いと思っていますので、二つ目はそういったフィンテック分野として定めております。

それから三つ目のBCPですが、これにつきましては福岡は東京、大阪と離れておりますので同時被災、大規模な地震ですとか、そういった災害による同時被災のリスクが低いところを、特に金融機関の中でも保険会社などは今、重要視されているかと思っておりますけれども、そういった企業の誘致の可能性が非常に高いのではないかとこのところ、もう一つの分野としてBCP対応業務というものを重点分野として誘致させていただいております。実際に資産運用業で言うと主に香港から2社ほど、それからフィンテックで言うとシンガポールのユニコーンクラスの企業などにも進出いただいておりますし、BCPで言うと外資系のオランダ系の生命保険会社が拠点を作っていたり、先ほど言いました23社の中にこういったものが含まれているという形で実績が上がってきているということになります。

○落合座長代理 分かりました。どうもありがとうございます。

各都市に色々聞かせていただきましたが、なるべく色々な議論を各省としていったりする際にも幅広くお考えになられていると理解しました。

○岡崎課長 福岡市の岡崎ですけれども、私のほうから少し補足させていただきますと、福岡市の場合は福岡県と一緒に今回共同提案させていただいておりますが、福岡といたしましては「TEAM FUKUOKA」という産学官の取組を通じて、福岡が金融のハブには九州の中でしっかりなっていきたいと思っているのですけれども、当然金融によって投資といった資金の流れの効果というものをしっかり県内の色々な成長分野、県で言うとバイオであったりとか、自動車とか、宇宙とか、色々な分野もございますので、そういった成長産業の成長にもつなげたいと思っておりますし、九州という視点で見ましても農業を含め色々な産業、半導体も含めてですけれども、そういったところにもしっかりと資金が流れてくるハブになっていきたいということで進めている取組にはなっております。

○落合座長代理 ありがとうございます。

すみませんが、座長、私の声は聞こえていますか。

○中川座長 聞こえています。大丈夫です。

○岡崎課長 それで、三つ目に御質問いただきました経営管理ビザの部分は、期間の短縮なのか、簡素化なのかというところなのですけれども、提案の中身的には今、期間の短縮をベースに挙げてきているところではございますが、当然何か簡素化の要素があれば、改めてそれは追加で提案というのも考えていきたいと思っております。

ただ、今まで我々福岡市は国家戦略特区の中でスタートアップビザであったり、昨今のエンジニアビザもそうですけれども、国家戦略特区で御承認いただいて非常に期間の短縮という意味においては利用いただいている方々からも高い評価をいただいておりますので、まずはそういったところをしていきたいと思っておりますし、実際に今、金融人材のビザにつきましても金融ライセンスを取って入ってきている方がまだ入国できていないというところがございますので、そういった意味ではまずはしっかり期間を短縮して早急にビジネス展開が日本でできるように取り組んでいくような要望をさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。

すみませんが、私のほうもどこで発言するのか、うまくタイミングがつかめなかったので失礼いたしました。

各都市にそれぞれ御質問させていただきましたが、できるだけ広く色々御提案があったものについて関連するものだと申し上げて議論できるようにしたかったということがございましたのと、あとは少し今の時点で詰めたほうがいいかもしれない点が見えた部分について若干補足的に質問させていただいたものです。是非今後ともさらに具体化を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方から御発言はありますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日は東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市から金融・資産運用特区に係ります全体像の御説明をいただきました。今後、御提案の詳細につきまして私どもも皆様ときちんと協力し合いながら詰めていければと思っております。今日のやりとりの中で御準備いただきたいこととか、そういうものを今の段階で申し上げることは申し上げておきましたので、是非そういう部分につきましても御準備を進めていただければと思います。

御協力を得ながら、日本の成長を高めるようないい金融・資産運用特区をお互いに形成できたらと思っておりますので、今後とも御協力方よろしく願います。

それでは、御発言を求める方がいらっしゃいませでしたら、これをもちまして金融・

資産運用特区に係ります国家戦略特区ワーキングヒアリングを終えたいと思います。  
今日はどうもありがとうございました。